

若年性認知症相談窓口にご相談ください！

お父さん、
物忘れが多くなったな？

誰かに話を聞いて
もらいたいなあ～

これからの生活のために
相談しませんか？

最近、仕事でミスが
目立つようになったな…

どんなサービスを利用
できるのかな？



**認知症は
65歳未満で発症
することがあります**



若年性認知症サポートセンター



092-574-0196

火～土曜日 10:00～16:00 (年末年始、お盆は除く)

※面談は要予約

※秘密は厳守します

受託団体

公益社団法人 認知症の人と家族の会福岡県支部
(事務局 TEL: 092-771-8595)



「認知症」は、様々な原因で脳の細胞が損傷を受けたり働きが悪くなることで、認知の働きが低下し、日常生活に支障をきたす状態をいいます。大きくは、アルツハイマー病、脳血管性認知症、前頭側頭型認知症、レビー小体病等があります。原因となる病気によって治療も異なります。

「若年性認知症」とは？

65歳未満で発症した場合を「若年性認知症」といいます。

働き盛りの世代にも起こる認知症は、老年期の認知症に比べ進行も速く、病気についての認識も少ないことから、診断までに時間がかかってしまうことも少なくありません。

若年性認知症支援コーディネーターが相談に応じます！

- * 若年性認知症の本人やその家族からの相談対応
- * 介護保険など利用できる制度やサービスの情報提供
- * 専門の医療機関の紹介
- * 就労や社会参加などに関する相談先との連絡調整
- * 本人・家族が交流できる居場所の案内



認知症の診断・治療、就労支援、社会参加、介護サービス等の相談



早期相談・早期対応が大切です。

何かおかしいなと思ったら、
若年性認知症支援コーディネーターに
お気軽にご相談ください！